

環境構成研究部

1 校内環境整備

児童がコンピュータに関心を持ち、コンピュータ操作の手助けとなる掲示物の作成に努めた。また、児童が各学習においてコンピュータを使用して作成した作品などをなるほどルーム（PC室）や各教室に掲示した。

(1) なるほどルーム（PC室）

基本的な約束事を掲示し、コンピュータの基本操作になれるための手助けとした。



(2) 各教室

児童が、コンピュータを活用して作成した作品をより多く掲示し、学習に対する興味・関心を高めるとともに、表現の楽しさを共有できるようにした。掲示の際には専用のケースを用い、作品を保護することにより、学年末に個人の作品集を作成することが可能になった。



(3) 各学年教室及び廊下にコンピュータを設置

買い換えのためにいらなくなった、個人用のコンピュータを各教室に設置した。学習の時間や休み時間など、児童がコンピュータに親しみやすい環境づくりに努めた。

2 ホームページの作成・更新

外部への情報公開及び情報交換の一環として 本校はインターネットでホームページを公開している。また校内LANを使用して要イントラネットも活用している。これらは、児童の作品のデータベース化や情報検索の練習に役立っている。

(1) ガイドラインの作成



コンピュータの活用・実践を進めていく中でプライバシー侵害や著作権侵害、有害情報などの問題が表面化してきた。そこで、情報社会に参画する態度の育成を踏まえ、国語や道徳、学級活動との関連を図った各学級での情報モラルに関する指導を行った。また、インターネットやメールを活用する授業では、活用場面での教師の働きかけに努めた。さらに、使用上の注意を促す掲示物を作成するとともに、コンピュータ室に掲示してその指導にあたった。本校のホームページに児童の作品等をアップロードする際には、全保護者から許諾を受けて行った。

ホームページに児童の作品等をアップロードする際には、全保護者から許諾を受けて行った。

(2) ホームページの作成

本校ではホームページを情報発信の手だてのひとつとして活用している。本校のあらましや各種行事の内容が掲載され、逐次内容が更新されている。また、児童の調べ学習の手助けとなるリンク集も作成している。さらに、外部からのメールも受け付けており、保護者や卒業生から貴重な意見が寄せられている。

(3) 要イントラネット

要イントラネットを構築し、校内ネットワークを利用して、各学年の部屋を設けて自由に検索できるようにした。学習状況や作品が閲覧でき、児童の作品発表の場となっている。ガイドラインの関係でインターネットに掲載できない写真や作品なども掲載している。またビデオ教材などが閲覧できるようになっている。

(4) 他校との交流

いくつかの学校とケナフの栽培やメダカの飼育について、情報の交換を行っている。ケナフについては「全国発芽マップ2000」に参加し、育て方や利用の仕方について情報の交換をしている。またメダカについては隣町の小学校とメールの交換を行い、飼育方法などの相談を行っている。

